

し尿処理関連施設等の調査 ご協力をお願い(案)

府県・市町村のご担当者様

環境省 近畿地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、環境省では、大規模災害時に発生すると予想される災害廃棄物の処理に関して、平成26年度より検討会を立ち上げ検討を進めております。近畿地方においても、「大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会」において広域的な連携の在り方などを含め、関係各位と検討を進めているところです。

本調査はその一貫として、各自治体における、大規模災害の発生に備えたし尿処理関連施設等(簡易(移動)トイレ、マンホールトイレ、バキューム車を含む)の配備・設置状況について把握することを目的として実施するものです。

なお、本調査のデータの集計につきましては、近畿ブロック協議会業務の運営を請け負っている「三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)」が行いますので、あらかじめご承知おき願います。

ご理解並びにご協力賜りますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。

敬具

■アンケート結果の扱い

- ・本調査の回答はすべて統計的に分析を行います。調査結果の公表の際には、全体分析、府県別分析までとし、自治体別の調査結果は公表しません。

■ご回答に当たっての注意点

- ・「②回答シート」の質問について、平成28年9月1日現在の状況をお答え下さい。
- ・ご回答は、色の付いた欄をお願いします。

	色の欄:プルダウンよりご選択下さい。
	色の欄:記述欄です。ご回答文章等を直接ご記入下さい。

- ・回答内容については、貴団体の 下水道部局等の関係部局にもご確認いただきますようお願いいたします。

■アンケート返送について

- ・本アンケートは、**2016年11月30日(水)**までに電子メールにて直接下記アドレスまでご返送下さい。

【調査目的に係る問合せ先】

環境省近畿地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課 担当:清丸(せいまる)、若林(わかばやし)
電話:06-4792-0702

【返送先・回答方法に係る問合せ先】

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
研究開発第1部(大阪) 担当:廣瀬(ひろせ)
メールアドレス: kinki-saihai@murc.jp
(お問合せの際)電話:06-7637-446

し尿処理関連施設等の調査(案)

■貴自治体名についてご記入ください

府県/市町村名

■主に調査の回答にご協力いただいたご担当者の所属についてご記入ください

(↓本アンケートに関する照会先に○をつけてください。)

所属	名前	電話番号	E-mailアドレス
<input style="width: 95%;" type="text"/>	<input style="width: 95%;" type="text"/>	<input style="width: 95%;" type="text"/>	<input style="width: 95%;" type="text"/>

問1

1-1 貴団体における簡易(移動)トイレ(※1)の備蓄状況(場所、種類、数)

※1 トイレの種類を選択するに当たっては、右図を参照してください。

※2 回答欄の行が足りない場合は適宜追加してください。

回答欄

No.	備蓄場所 (施設名称等)	トイレの 種類	備蓄数 (個)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			

選択肢	写真(イメージ)	説明
1. 携帯トイレ		<ul style="list-style-type: none"> 袋の中に水分を吸収するシートがセットになっているもの。シートの代わりに凝固剤を添加するタイプもある。 オプションとして消臭剤がセットのもの、臭気漏れを防ぐための外袋があるものもある。
2. 簡易トイレ		<ul style="list-style-type: none"> 多目的トイレ内等、室内に設置できるトイレ。 オマル式で洋式タイプが多い。溜まった大小便を始末する必要がある。(水・電気不要) 機械的に大小便を袋の中にパッキングするタイプ。座イス型のもので、臭気をシャットアウトできることが特徴。(電気のみ必要)
3. 組立トイレ		<ul style="list-style-type: none"> その場で組み立てることが必要なトイレ。 大小便を便槽に貯留するタイプ。汲み取りが必要。(水も電気も不要) マンホールへ直結し、大小便をマンホール内に落とすタイプ(水も電気も不要)便槽に貯留するものは、汲み取りの際に水が必要。
4. 災害用トイレ		<ul style="list-style-type: none"> イベントや工事の仮設トイレとして利用されることが多いもの。・トイレレットペーパーや消臭剤、室内照明等も併せて手配要。 避難所への設置数、貯留容量を把握し、くみ取り計画を同時に検討することが必要。

(資料)兵庫県「避難所等におけるトイレ対策の手引き」(平成26年4月)

1-2 貴団体において、災害時に他者へ提供を依頼する簡易(移動)トイレについて(依頼先、種類、見込数(※2)、依頼根拠)

※1 トイレの種類を選択するに当たっては、右上図を参照してください。

※2 見込数については、分かる範囲でご回答ください。分からない場合は「不明」と回答ください。

回答欄

No.	依頼先 (団体名、企業名等)	トイレの 種類	見込数 (個)	依頼する根拠
1				
2				
3				
4				
5				

1-3 貴団体におけるマンホールトイレ(下部構造)の設置状況(設置場所、設置箇所数)

※ 回答欄の行が足りない場合は適宜追加してください。

回答欄

No.	設置場所 (施設名称等)	下部構造 の種類	設置 箇所数
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

マンホールトイレは、上部構造物であるテントや組立トイレと鉄蓋、そして下水道管につながる下部構造に分かれますが、1-1で上部構造体の備蓄状況、1-3で下部構造の設置(整備)状況を把握するものとしています。

なお、下部構造には「本管直結型」「流下型」「貯留型」があります。詳しくは「(参考)マンホールトイレ下部構造」のシートを参照下さい。

し尿処理関連施設等の調査(案)

■ 貴自治体名についてご記入ください

府県/市町村名	
---------	--

問2

2-1 貴団体におけるし尿運搬用バキューム車の配備状況(配備場所、台数)

※ 回答欄の行が足りない場合は適宜追加してください。

回答欄

	配備場所 (施設名等)	配備数 (台)
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

2-2 貴団体において、災害時に他者へ提供を依頼するし尿運搬用バキューム車について(依頼先、見込数(※2)、依頼根拠)

※ 見込数については、分かる範囲でご回答ください。分からない場合は「不明」と回答ください。

回答欄

	依頼先 (団体名、企業名等)	見込数 (台)	依頼する根拠
1			
2			
3			
4			
5			

問3 貴団体におけるし尿処理施設の状況(施設名、住所、収取対象人口)

※ 回答欄の行が足りない場合は適宜追加してください。

回答欄

	施設名	住所	収取対象人口 (人)	対象市町村
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

アンケートは以上です。ご協力有難うございました。

主なマンホールトイレの下部構造(参考)

形式	概要	概念図	設置場所
本管直結型	<p>[特徴]</p> <p>①下水道のマンホールに上部構造物(便器及び仕切り施設等)を設置する。</p> <p>②下水道管路からマンホールトイレ用のバイパス管を敷地内に引き込み、上流から流れてくる下水を利用してし尿を流す。</p> <p>[メリット]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トイレ用水を確保する必要が無い ・ 既に敷設されているマンホールを有効活用できる 	<p>① (断面)</p>	歩道等
		<p>② (平面)</p>	学校の校庭や公園等
流下型	<p>[特徴]</p> <p>下水道管路に接続する排水管に上部構造物を設置する。</p> <p>[メリット]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貯留型に比べて排水管の管径を小さくできる 	<p>(断面)</p>	
貯留型	<p>[特徴]</p> <p>下水道管路に接続する排水管に上部構造物を設置するもので、マンホールまたは汚水ます内に貯留弁等を設け、排水管を貯留槽とした構造や、排水管の下流側に貯留槽を別途設けた構造がある。</p> <p>[メリット]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放流先の下水道管路の状態にかかわらず一定期間は使用することができる 	<p>(断面)</p>	

(資料)国土交通省水管理・国土保全局下水道部「マンホールトイレ整備・運用のためのガイドライン」